

子育て世帯への臨時特別給付

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、子育て世帯の生活を支援するため、児童（平成15年4月2日から令和4年3月31日までに生まれた子ども）を養育する方に児童1人あたり10万円の現金給付を行うことになりました。

**申請が必要な場合もありますので、申請や手続きなど、詳しくは市ホームページをご確認ください。**

問い合わせ

子ども政策課 ☎ 855-6201



住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（仮称）

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して、1世帯当たり10万円の現金給付を予定しています。

今後、手続き方法や支給時期などについて、詳細が分かり次第、市ホームページなどでご案内いたします。

問い合わせ

臨時特別給付金事務室 ☎ 855-6423



制度全体に関する問い合わせ

内閣府コールセンター

☎ 0120-526-145

〈受付時間…午前9時～午後8時（※12月29日から1月3日を除く）〉

※前述の各制度ともに該当する場合も、制度ごとに手続きが必要となります。

お知らせ

市民の誓い啓発ポスター「特別賞」決定

市民活動推進課 ☎ 855-6622

市民の誓いを表現した作品の募集に、小中学生などから319点の応募があり、選考の結果、次の作品が特別賞に選ばれました。

市長賞



長谷川紗菜  
（大手小3）

市教育委員会賞



大塚沙奈  
（岩成台西小5）

市議会議長賞



竹島美帆（柏原小6）

市青少年健全育成推進会議賞



青山琴音  
（坂下小4）

春日井市民の誓い

- ・みんなで緑を育て 自然を守ろう
- ・すすんでからだをきたえ いのちを大切にしよう
- ・お互いに時間とルールを守ろう
- ・こころにゆとりをもち 清らかな文化をきずこう
- ・勤労をとうとび 豊かなくらしをめざそう

市民の誓い啓発ポスター入賞作品展

特別賞4点、奨励賞15点、佳作25点を展示します。

とく	ところ
1/5(水)～11(火)	市役所市民ホール
1/13(木)～19(水)	西部ふれあいセンター
1/21(金)～26(水)	東部市民センター

お知らせ

新しい市指定文化財

文化財課 ☎ 33-11113

市教育委員会では、12月22日（水）に新たに3件の文化財を市指定有形文化財（彫刻）に指定しました。今回の指定により、市指定文化財は76件、国・県指定および国登録を併せた文化財は99件となりました。

文化財(彫刻)	員数	所有者	本体像高	制作年代
木造十一面観音菩薩立像	1 軀	円福寺 (白山町)	54.8 cm	平安時代
木造僧形坐像			29.5 cm	11世紀
木造女神坐像			32.8 cm	平安時代 12世紀



1月26日は「文化財防火デー」

昭和24年1月26日に法隆寺金堂壁画が焼損したことから、毎年この日を中心に文化庁と消防庁が連携して、文化財を火災や震災などから守ることを目的とした「文化財防火運動」を全国的に展開しています。貴重な文化財を火災などからみんなで守りましょう。

